

平成 30 年度以降の発掘調査計画について（案）

1 発掘調査の基本方針

平成 29 年 5 月 31 日に開催した千葉市史跡保存整備委員会で、平成 29 年度中に中長期的な発掘調査の計画を策定することとしていたが、現状では、発掘調査の実施体制や史跡整備に伴う発掘調査の予定など不確定な要素が多い。

平成 30 年度に策定する加曽利貝塚グランドデザイン及び史跡整備基本計画の内容を踏まえ、中長期的な発掘調査計画を定める必要があることから、今回は平成 30 年度の発掘調査計画について部会案を取りまとめ、3 月 14 日に開催する千葉市史跡保存整備委員会へ提示したい。

参考として平成 28 年 6 月の部会資料の中長期的計画案を資料 3-2 に提示した。

解決すべき課題

(1) 地形測量と過去の調査地点の明確化

【平成 29 年度当初予定】

平成 29 年度は、レーザー測量により、貝層の高まりを表現できる精度の高い地形測量図を作成する。
また、地中レーダー探査により貝層・遺構、過去の調査トレンチ等を把握する。

【平成 29 年度実施状況】

レーザー測量 平成 30 年 1 月 19 日～3 月 30 日 ※現在実施中
史跡指定範囲全域 (15.1ha) 対象

地中レーダー探査 平成 29 年 8 月 4 日～10 月 31 日 早稲田大学考古学研究室
(現地作業は 8 月 6 日～8 月 19 日)

微地形測量と併せ、南貝塚の平成 29 年度発掘調査地点および北貝塚の一部
(約 1/4) について実施した。

【平成 30 年度以降実施予定】

地中レーダー探査 まず、北貝塚の探査を完了させ、その後南貝塚について実施したい。

(2) 旧調査地点の再調査と計画的発掘調査の実施

【平成 29 年度当初予定】

平成 29 年度は旧調査地点の再調査と中長期的な発掘調査計画の策定に着手する。

【平成 29 年度実施状況】

旧調査地点の再調査 南貝塚 625 m²の遺構確認および一部発掘調査を実施した。

【平成 30 年度以降実施予定】

平成 30 年度は平成 29 年度遺構確認範囲 (南貝塚 625 m²) で引続き調査を実施する。

中長期的な発掘調査計画は、史跡整備計画の内容を踏まえ、平成 30 年度以降策定する。

(3) 貝層調査・分析方法の確立

(4) 集落構造や遺跡の形成過程の解明

(5) 生産活動や社会の解明

平成 29 年度は未着手。

平成 30 年度以降、調査研究計画を策定する。

2 平成 30 年度以降の発掘調査計画（案）

（1）史跡の内容確認のための発掘調査

平成 29 年度の遺構確認範囲（南貝塚 625 m²）について、大型住居跡をはじめ、縄文時代晩期の遺構および包含層・貝層が良好な状態で遺存している状況が確認できた。

晩期の集落遺跡は調査事例が少なく、加曽利貝塚においても貝塚と集落の終焉を解明する上で重要な地点であることから、今後、2～3年程度かけて調査を継続していきたい。

【調査の課題】

①85 号住居跡の継続調査（規模・構造の確認）

縄文時代晩期前葉（安行 3b 式期）の住居跡であり、当時の地表面に近いレベルからの掘り込み（壁高 0.8m）が確認されるなど、当該期の住居跡の構造を知ることができる好例であることから、追加調査を実施し、住居構造に関する情報収集を行いたい。

②昭和 39 年調査トレンチの再発掘（埋戻しされた貝層のふるいがけ・遺物回収等）

南北トレンチ（旧 V トレンチ）の南側約 1/3 の範囲および東西トレンチ（旧 IV トレンチ）が未発掘である。当時、埋め戻す際に貝層部分を発掘した土が用いられたため、貝殻とともに微小な遺物類が含まれている可能性が高い。ふるいがけと遺物回収を行うとともに、トレンチ壁面の精査により調査範囲の堆積状況の確認を行う。また、トレンチ底面の精査により遺構の確認を行う。

③大型住居跡の一部発掘（規模・構造・所属時期の確認）

地中レーダー探査および発掘調査での遺構確認の結果、総括報告書で想定していたとおり、大型住居跡が確認できた。平成 29 年度は南北トレンチで北側の壁面を確認したが、②での東西トレンチの精査により規模・構造および所属時期の確認を行いたい。

※①→②→③の順番で、今後、調査を進めていきたい。

なお、②③の調査に先立ち、埋設ケーブルの移設が必要となる。

（2）史跡整備にともなう発掘調査

平成 29 年度中に事務局案を取りまとめ、平成 30 年度に計画策定を予定している加曽利貝塚グランドデザインおよび史跡整備基本計画に基づき、今後、史跡の整備を進めていく上で、施設の整備等に伴う発掘調査を実施する必要がある。

計画策定後、整備の内容とスケジュールを踏まえ、必要な発掘調査の範囲と実施時期を検討し、調査計画を取りまとめたい。

①短期的整備（既存博物館の利活用を前提とした整備）

【想定される調査】 園路・管理用道路整備に伴う調査、上下水道・電気配線敷設に伴う調査

②中長期的整備（博物館の移転を含めた整備）

【想定される調査】 野外観覧施設の改修に伴う調査、大型建物跡等の復元に伴う調査、新たな植樹に伴う調査、通称「船着場」付近の環境整備に伴う調査